

令和2年度

# 御富士会資料

令和2年6月15日(月)



- (1) 事業報告・事業計画(案)
- (2) 会計報告
- (3) 会計予算案
- (4) 御富士会規約
- (5) 令和2年度 役員紹介

静岡県立御殿場特別支援学校 同窓会

~~~~~ 《 令和元年度 事業報告 》 ~~~~~

① 第11回 御富士会 総会

日 時 令和元年 6月 29日(土) 10:00~11:00  
場 所 御殿場特別支援学校 会議室

② 交 流 会

日 時 令和元年 9月 7日(土) 11:30~14:00  
場 所 御殿場高原ホテル1F楓の間  
参加者 69名

③ 成人を祝う会及び新年会

日 時 令和2年 1月 18日(土) 12:30~15:00  
場 所 御殿場特別支援学校 体育館・会議室  
参加者 117名(内新成人29年度卒業生 25名)

~~~~~ 《 令和2年度 事業計画(案) 》 ~~~~~

① 第12回 御富士会 総会

中止

② 交 流 会

中止

③ 成人を祝う会及び新年会

日 時 令和3年 1月 16日(土) 12:30~15:00  
場 所 御殿場特別支援学校 体育館・会議室  
(本年度成人を迎えるのは、平成30年度卒業生です。)

※ 尚、本年度は現時点において詳細未決定です。  
11月頃に改めて詳細をお知らせします。

# 令和元年度 御富士会 会計収支決算報告

収入総額 ￥418,977

支出総額 ￥277,728

差引残高(次期繰越額) ￥141,249

## 収入の部

(単位:円)

| 科目        | 予算額     | 決算額     | 比較増減   | 摘要                    |
|-----------|---------|---------|--------|-----------------------|
| 前期繰越金     | 154,973 | 169,501 | 14,528 |                       |
| 入会金       | 58,000  | 50,000  | -8,000 | 30年度入会者25名            |
| 交流会参加費    | 126,000 | 143,974 | 17,974 | 69名 ¥2,000.参加者負担金・その他 |
| 成人を祝う会参加費 | 39,000  | 45,500  | 6,500  | 130名 ¥300.参加者負担金      |
| 雑収入       | 1       | 10,002  | 10,001 | 預金利息・祝儀               |
| 収入合計      | 377,974 | 418,977 | 41,003 |                       |

## 支出の部

(単位:円)

| 科目        | 予算額     | 決算額     | 比較増減    | 摘要     |                           |
|-----------|---------|---------|---------|--------|---------------------------|
| 通信費       | 1,312   | 656     | -656    | 郵送料    |                           |
| 事業費       | 交流会     | 126,000 | 147,434 | 21,434 | 69名参加費・その他                |
|           | 成人を祝う会  | 81,161  | 129,638 | 48,477 | 記念品(写真送付料[切手代]含む)・お菓子・飲み物 |
| 予備費(次期繰越) | 169,501 | 141,249 | -28,252 |        |                           |
| 支出合計      | 377,974 | 418,977 | 41,003  |        |                           |

令和元年度御富士会会計収支を上記の通り、御報告致します。

会計 秋山 裕子 印

監査の結果、令和元年度会計が、適正に処理され、正確であった事を認めます。

令和 2年 5月 25日 監査役 鈴木 恵美子 印

※本会計報告の確認印は押印されていませんが監査時に押印されており、原本は会にて保管しています。

# 令和2年度 御富士会 会計予算書(案)

収入総額 ￥389,249

支出総額 ￥261,000

差引残高(次期繰越額) ￥128,249

## 収入の部

(単位:円)

| 科目        | 前年度<br>決算額 | 予算額     | 比較<br>増減 | 摘 要                   |
|-----------|------------|---------|----------|-----------------------|
| 前期繰越金     | 169,501    | 141,249 | -28,252  |                       |
| 入会金       | 50,000     | 63,000  | 13,000   | R2年度入会者21名(¥3000/人)   |
| 交流会参加費    | 143,974    | 120,000 | -23,974  | 参加者実費(60名予定 ¥2000/人)  |
| 成人を祝う会参加費 | 45,500     | 65,000  | 19,500   | 参加者負担金(130名予定 ¥500/人) |
| 雑収入       | 10,002     | 0       | -10,002  |                       |
| 収入合計      | 418,977    | 389,249 | -29,728  |                       |

## 支出の部

(単位:円)

| 科目        | 前年度<br>決算額 | 予算額     | 比較<br>増減 | 摘 要     |                |
|-----------|------------|---------|----------|---------|----------------|
| 通信費       | 656        | 1,000   | 344      | 郵送料・封筒  |                |
| 事業費       | 交流会        | 147,434 | 120,000  | -27,434 | 参加費=実費 ¥2000/人 |
|           | 成人を祝う会     | 129,638 | 140,000  | 10,362  | 記念品・お菓子・飲み物    |
| 予備費(次期繰越) | 141,249    | 128,249 | -13,000  |         |                |
| 支出合計      | 418,977    | 389,249 | -29,728  |         |                |

尚、各科目間の流用を認める事とします。

# 御殿場特別支援学校 同窓会 規約

## = 第1章 = 総則

- 第1条 本会は、御殿場特別支援学校同窓会『御富士会』と称する。
- 第2条 本会は、会員とその関係者との連携と相互の親睦を図ると共に、母校の発展に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は、同窓会会員の保護者を支援会員とし、支援会員が会の運営にあたる。

## = 第2章 = 事業

- 第4条 会員は、次の事業を行う。
1. 会員の情報交換・会員の動向に関する諸連絡や母校の近況報告等。
  2. 会員名簿の作成。(事務局保管)
  3. 会員の親睦、会員の福祉向上にかかわる協力と支援。
  4. 新年会及び成人を祝う会の運営。
  5. その他、本会の目的達成に必要な事業。

## = 第3章 = 会員

- 第5条 本会は、会員・支援会員によって組織する。
1. 会員は、静岡県立御殿場特別支援学校高等部卒業生(中退者を含む) 中学部卒業生の内、入会希望者とする。
  2. 支援会員は、静岡県立御殿場特別支援学校卒業生の同窓会会員の保護者とする。

## = 第4章 = 役員

- 第6条 本会に、次の役員を置く。
- |               |    |          |    |
|---------------|----|----------|----|
| 1. 支援会長       | 1名 | 2. 支援副会長 | 1名 |
| 3. 学年役員       | 1名 | 4. 会計    | 1名 |
| 5. 事務局(進路指導課) |    | 6. 会計監査  | 1名 |
| 7. 相談役        | 1名 |          |    |

第7条 支援会長は、支援会員より選出し、会務を総覧する。

第8条 支援副会長は、支援会員より1名選出し、支援会長を補佐すると共に、支援会長に事故ある時は、支援会長の職務を代行する。

- 第 9 条 会計は、支援会員より1名選出する。  
第 10 条 会計監査は、支援会員より1名選出する。  
第 11 条 相談役は、支援会員より1名選出する。

## ＝ 第 5 章 ＝ 会 議

- 第 12 条 会議は、支援会員総会及び必要に応じて開催する。  
1. 総会は、年1回開催する。

## ＝ 第 6 章 ＝ 会 計

- 第 13 条 本会の事業を行うための経費は、終身会費・寄付金をもってこれに充てる。  
1. 会費は終身会費とし、入会時(卒業時)に支援会員(保護者)が3,000円納入する。
- 第 14 条 本会の会計年度は、4月1日より始まり、翌年3月31日に終わる。

## ＝ 第 7 章 ＝ 慶弔規定

- 第 15 条 慶弔規定は特に設けない。

### 付 則

1. 本会則は、平成19年8月11日より施行する。
2. 本会則は、総会出席者の過半数の賛成をへて変更できる。
3. 平成20年8月24日 一部改正施行する。
4. 平成21年8月23日 一部改正施行する。
5. 令和2年2月20日 一部改正施行する。

### 内 規

- ・ 役員の任期は1年とする。
- ・ 会員名簿は事務局が作成し、事務局で保管する。
- ・ 会員への案内は、高等部卒業生の場合、学年の連絡係から学年ごとに電話連絡する。
- ・ 中学部卒業生については、中学部入学年次が同じ学年の高等部の連絡係が電話連絡する。但し、中学部卒業後3年間は、事務局が電話連絡する。
- ・ 学校ホームページ上の写真掲載に関して、掲載承諾の認否を各行事の受付にて確認する。

## 令和 2年度 御富士会役員

| 役職名  | 卒業年度          | 氏 名      | 会員名          |
|------|---------------|----------|--------------|
| 会長   | 平成29年度        | 松本 幸子    | 響            |
| 副会長  | 平成30年度        | 秋山 裕子    | 真帆           |
| 会計   | 令和元年度         | 田代 さおり   | 楓夏           |
| 相談役  | 平成28年度        | 鈴木 恵美子   | 海人           |
| 学年委員 | 令和元年度         | 長田 初代    | 祐美           |
|      | 〃             | 萱間 美保    | 巧揮           |
|      | 〃             | 相磯 千華    | 結紀           |
|      | 平成30年度        | 伊豆谷 幸子   | 知也           |
|      | 〃             | 前田 敬子    | 大樹           |
|      | 〃             | 松井 さゆり   | 秀            |
|      | 平成29年度        | 小川 久枝    | 滉介           |
|      | 〃             | 岩澤 真江    | 尚            |
|      | 〃             | 加藤 幸恵    | 僚            |
| 会計監査 | 平成28年度        | 鈴木 恵美子   | 海人           |
| 事務局  | 御殿場<br>特別支援学校 | 岩田 大悟 先生 | 高等部<br>進路指導課 |
|      |               | 宮澤 晃尚 先生 |              |